

令和3年4月採用 消防吏員を募集

問 守口市門真市消防組合 消防本部総務課人事教養係
TEL 06-6906-1303
HP <http://www.mkfd119.jp>

採用予定人数

8名程度

第一次試験(体力試験)

時 9月20日(日)

場 門真市立総合体育館

受験資格

制限がありますので、実施要綱を確認してください。

実施要綱と申込書の配付

8月上旬～9月上旬

守口市門真市消防組合消防本部または守口消防署にて配布

申 8月上旬～9月上旬

注 新型コロナウイルスなどの社会的状況によっては、日程や場所などを変更する場合があります。詳しくは実施要綱および守口市門真市消防組合ホームページをご覧ください。

母子健康手帳交付について

問 あえる TEL 06-6995-7833

母子健康手帳交付時には、保健師などの専門職による面接を行い、出産に向けて、体調面や経済面、育児サポートに関するサービスの説明・相談などを行っています。母子健康手帳などは原則として窓口での交付となりますが、新型コロナウイルスの影響で来庁が難しい場合は、電話で相談してください。

場 あえる

持 マイナンバーカードまたは個人番号通知カードと本人確認書類

備 妊婦健康診査受診券の交付、保健指導も実施

注 本人確認書類とは官公署が発行した写真付きのもの(運転免許証など)なら1点、官公署が発行した写真のないもの(各種保険証・年金手帳など)なら2点。

マスクとトートバッグの配布について

市では、窓口で妊娠届出をした人に、母子健康手帳と併せて不織布マスク(1人当たり50枚)、国からの布マスク(1カ月当たり2枚)ととり吉をデザインしたトートバッグを配布しています。



8月は「こども110番月間」

問 コミュニティ推進課 TEL 06-6992-1520

地域の子どもは地域で守り、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「こども110番」運動を推進しています。

こどものみなさんは、次の5つの約束を守りましょう。

- ① 1人で遊びません
- ② 知らない人について行きません
- ③ つれて行かれそうになったら大声を出して助けを求め、「こども110番の家」へにげこみます
- ④ だれとどこで遊ぶか、いつ帰るかを家の人に言うから出かけます
- ⑤ お友だちがつれて行かれそうになったら、すぐに大人の人に知らせます
保護者や地域の皆さんも、地域や家庭で心がけ、子どもたちに伝えましょう。

こども110番



いろいろな食品を食べて低栄養を予防しましょう

問 大阪府守口保健所企画調整課

TEL 06-6993-3131

外出制限などで在宅が続くと、つい食事を簡単に済ましてしまいがちですが、1日3食エネルギーとたんぱく質を取ることで低栄養は予防できます。チェックシートを使って1日1回でも食べたなら○をつけ、○が多くなるよう心がけましょう。

調味料をほぼ使わず、手軽な食材で簡単に調理できるレシピ集もあります。ぜひ活用してください。

8月は大阪府の食育推進強化月間です。

チェックシート



レシピ集



Jアラート自動放送訓練

問 危機管理室 TEL 06-6992-1497

総務省が全国瞬時警報システム(Jアラート)による情報伝達訓練を実施します。

Jアラートとは、災害が発生した場合、発生への恐れがある場合、または武力攻撃などの緊急情報を自動的に伝達できるシステムです。

この伝達訓練に伴い、市では市内の同報系防災行政無線を通じて放送訓練を実施します。

時 8月5日(水) 11:00

愛の献血

問 守口市献血推進協議会事務局(地域福祉課内)

TEL 06-6992-1570

時 8月10日(月・祝) 10:00~12:00、13:00~16:00
23日(日) 10:00~16:00

場 イオンモール大日 駅前ロータリー付近

備 23日は主催守口ライオンズクラブ

骨髄バンクドナー登録あり

時 8月26日(水)

10:00~12:00、13:00~16:00

場 市役所



保険料の納付は口座振替が便利

問 保険収納課 TEL 06-6992-1537

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付を市指定金融機関の口座からの自動引き落としにすれば、納付しに行く手間が省け、納付忘れがなくなります(翌年度からも自動更新されます)。

市指定金融機関(郵便局を含む)の窓口で、備え付けの申請用紙にて申請してください。

申請手続きに必要なもの

- ・預貯金通帳またはキャッシュカード
- ・届け出印
- ・被保険者証

市役所の窓口では、キャッシュカードのみ(暗証番号が必要です)で口座振替申請ができる「ペイジー口座振替受付サービス」を実施しています。取り扱いできない金融機関もありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

守口市いきいきふれあい作品展覧会

問 高齢介護課 TEL 06-6992-1610

時 9月3日(木)~6日(日) いずれも10:00~16:00

場 市役所別館 1階ロビー

応募資格 満60歳以上の市内在住者
(ただし、職能作家を除く)

応募作品 絵画・書道・陶芸・写真・俳句・手芸・短歌・川柳

大きさなど

絵画: 4号~30号以内

書道: 寸法1.1平方メートル(12平方尺)以内。縦横自由。

写真: A4以上全紙まで。パネルまたは額装、ひも付きのこと。

川柳: 通常はがきサイズ

出展点数 1人1部門1点で自作未発表のもの

実施要領 高齢介護課、各コミュニティセンター、高齢者生きがい支援室(市民保健センター内)に設置

作品の搬入

時 8月26日(水)~30日(日) 10:00~16:00

場 守口市役所別館 1階ロビー

備 川柳のみ郵送可(高齢介護課宛)

児童扶養手当・特別児童扶養手当現況届の提出

問 子育て支援政策課 TEL 06-6992-1647

児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給者で、現況届の提出が必要な人には追って通知しますので、必ず提出してください。

提出がないと、手当が支給されない場合があります。必ず本人が提出してください(代理人や郵送での申請は不可)。

児童扶養手当現況届受付期間

時 8月3日(月)~31日(月) 9:00~17:00

特別児童扶養手当現況届受付期間

時 8月12日(水)~9月11日(金) 9:00~17:00

場 子育て支援政策課

備 土・日、祝日を除く平日のみ。ただし14日・28日(金)は20:00まで、8日・22日(土)は9:00~13:00まで受け付けます。

なお、児童扶養手当現況届については、窓口の混雑緩和を図るため受付期間を分散しています。詳しくは送付するお知らせをご覧ください。